

第6回 魚沼市高齢者福祉計画策定委員会

会 議 録

令和6年2月14日（水） 午前10時30分～午前11時55分
魚沼市役所本庁舎 3階 303会議室

1 開会

課長

皆様お集まりになりましたので、第6回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

課長

それでは、まず初めに、市民福祉部副部長よりご挨拶を申し上げます。

副部長

(あいさつ)

課長

ありがとうございました。
パブリックコメント、またその反映状況、内容については後ほどご説明いたします。
それでは、以後の議事につきましては、会長から進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

皆様、ご苦労様です。それでは、早速始めさせていただきます。最初に、委員の出席について事務局からお願いいたします。

事務局

はい。委員12名のうち、出席委員12名で、過半数の出席を得ており、開催要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

会長

ありがとうございました。

3 議事

議事(1)

会長

それでは、議事に入らせていただきます。
今日の資料が配られておりますが、非常に膨大でありますので、第1章から5章までありますけれども、3つに分けて説明をお願いしたいと思います。まず1章から3章まで、それから第4章、最後に第5章という形で、よろしくお願いいたします。

事務局

はい。本日の議事ですが、(1) 魚沼市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画（案）についてになります。

本日は、前回の委員会で委員の皆様からご意見いただきましたと

いたいと思います。少し消極的に感じられるとすると、やはりその専門職の配置というのが、なかなか厳しいという状況でございますので、そこが確約ができないというところが、今、いかんせん一番厳しいところかなという事情も一応皆様にお伝えいたします。

委員 状況はわかりましたので、それはそれでいいんですけども、要は、3年後に消極的とか積極的とかという話ではなくて、やっぱりその時の現状をきちんと把握をして、どうするかというのを、さらな状態で考えていただきたいなというふうに思います。

会長 はい。ありがとうございました。
他にいかがですか。ないようですので、次に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料により説明)
第1章：計画策定にあたって
第2章：高齢者等の現状
第3章：基本理念と基本目標

会長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員一同 (声なし)

会長 はい。それではないようですので、次の第4章に入りたいと思います。説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)
第4章：施策・事業の展開

会長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員 計画書的にどうこうということではないんですけど、ただ少し気になったところがありまして、順番が前後しますが、聞かせてください。

59ページの生活支援サービスの推進のところ、除雪援助事業について前も話をさせてもらったんですけど、この冬、実際に支援員みたいな感じでやらせてもらったんですけど、実務的なところで、きっと利用者は誤解しているなっていうところがあって、担当者の方はちょっと頭に入れて、来期また同じ事業をやるわけでしょうから、配慮いただければと思ったんですが。

まず、時間帯についてですけど、何時に行こうかと聞くと、6時

半とのことで、こっちの方は6時、6時半はまだ暗いんですよ。そんな頃から人の家の門払いに行くのも、自分の家も2時間も早くしなきゃいけないということで、ちょっと困ったんですけど、希望は希望なので、その暗い中、門払いもしました。さらに、どこを払うかっていうところなんですけど、道路を挟んだ反対側の車庫の前の雪とか、裏口の出入口から、その後ろの蔵までの雪とか、屋根から落ちた雪を水路に入れてくれとか、そこまで言われました。もうさすがにお断りしたんですけど、どんなことができるのかって言うのも含めて、利用者にきちんと分かりやすくした方がいいんじゃないかと思います。

前回のこの会議ときに、確かなかなか利用できるような人が、市の決まりだといえないんじゃないかと思うという話もさせてもらったんですけど、実際やってみるともっといろいろな意見が出てきたというようなところでした。それが1つです。

もう1つは、55、56ページのコミュニティスクールの関係なんですけど、たまたま私、3月までの任期なんですけど、地域でコミュニティスクールの取組の関係で、各旧町村単位になるんですが、いろいろ事業みたいなことを手伝ってきたんですけど、せっかくこの高齢者福祉計画の中で、高齢者側から連携を図っていくっていうふうに、新しく書かれてあるわけですので、ぜひ、この計画書、どういうところに配るのかわからないんですけども、パブコメの答えを見ると、市報やホームページで周知していくってことなんですけど、せっかく赤字で書き加えたということなので、ぜひ学校とか老人クラブ等に、こうなんだよっていうのはPRをしてもらおうと、コミュニティスクールに関わっている人達も、動きやすいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いできればありがたいです。以上です。

会長

大変ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。

委員

まず最初に、全てのものに、西暦が書いてあって、すごくわかりやすくいいです。素晴らしいです。

そして、69ページにうおぬま米ねっと加入者が少ないということで、私この米ねっとっていうのが、病院なんかでパンフレットを見たとき、なんで農協のチラシがここにあるんだろうと思ったぐらい、この米っていう字がね、なんか農協を連想させるんですよ。それで、なんでこんな名前になったのかなという、高齢者委員会とか、介護福祉だとかって、意味がすぐわかるじゃないですか。認知症カフェも、こんなものがあるのかと思ったぐらいだけど、でもこういう名前があるからには、そういうものなんだと分かるんだけど、この米ねっとは、米っていうのが、どうも農協みたいで、今さらきつとどうしようもないんだろうけど。それで少し認知度、知名度が

ないんじゃないかなと思います。私も入っていません。以上です。

会長

ありがとうございました。

これについて事務局から何か答えられますか。

事務局

はい。実は今日ちょうど、夕方に米ねっとの打ち合わせがあるので、今のこともお話してみたいと思います。

すぐに変えるということは、きっとなかなか難しいかなと思うんですけど、何にせよ、こういうネーミングって大事なんだなと思いました。おそらく、米ねっとのマイは、マイネームとかのMYっていうところと、お米で、この圏域ならでは、ということで引っかけたんじゃないかなと思いますが、当時のどういう経緯かわかりませんけれども、もしかすると委員のように思っただけの方がいるかもしれません。

加入者について、若い方はまだ少ないんですが、高齢者の方は、年々増えてまして、先ほど、介護に就かれる方の仕事が増えているというお話もありましたけど、実際これがあると、今まで直接行かなきゃいけなかった事業所の方が、データでやりとりができて、例えば、患部のお写真なども添付ができて、実際に訪問看護の方が、それを活用してヘルパーさんと、この方のここがこういうふうな状態なので気を使ってください、なんてやりとりもできたりして、そういうところでも、人材不足も補う非常に大事な技術になっていますので、ここの普及は今後も頑張っていきたいと思います。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

ページ数では74ページに関する事なんですが、今回の能登半島を中心とした地震で、建物が崩れて亡くなったという、死者の数が圧倒的に多いですね。あの地域は豪雪地域ではないですから、柱も非常に細い柱を使っています。私も能登に行って、あの辺を見回ったことがあるんですが、こんなに細い柱で大丈夫なのかというほど、細い柱で建物が建ってます。私どもの一般住宅とは全然比べ物にならないような住宅なんです。

その耐震設計の話なんですが、一般の住宅は、確か昭和56年の6月以前に建てられた建物は耐震性に非常に乏しいと。それ以降に建てられた建物は、そこそこの耐震強度を持っているというようなことなんですが、この介護施設の耐震設計構造っていうのはまた一般とは違うんですか。例えば、震度7クラスの地震が来たとき、大丈夫なのかという点が1点。それから、避難、避難と言っても、なかなか震度7クラスの地震を耐え得るような避難先が近くにあるのかなのかということ。この辺を少し伺いたいんですが、いかがでしょうか。

難をして、そちらの方で対応したと、というようなことがございました。

地震の際も、魚沼市の地質構造からすると、只見線沿線のあぶるま川に向かって右側の辺りがちょっと地盤が弱いんで、そちらの方の被害は多分大きく出てくるだろう。これは、中越地震ときも顕著だったんです。ただ、佐梨川の方は花崗岩の上に乗っかってますので、こちらの方は被害はそんなに出ないんじゃないだろうかっていう想定もされます。ただ、そういったところを見ても、各施設が、私どもの施設だけではなくて、市内の介護施設がそれぞれ連携をして受け入れられるような体制づくりっていうのは必要なのかなと思います。

それで、関連してなんですけれども、74 ページのところ、今、委員が言われたところの関連なんです、「災害時の避難者の円滑かつ適切な受入れに向けた協議を進めます。」これはもう、即やらなければいけないことだと思います。先ほど申し上げたように、それぞれの施設の方で、受入れ体制とその緊急の場合にどうするかっていう話はやっぱり、必要なかなと思っております。あとは、自分らの施設で、ハザードマップの色つけのところに施設があるんですよね。これは旧町村時代からの名残なんですけれども、そういったところの移転、改修というようなものも当然必要になってくるのかなというふうに思っております。

それから、余談になりますけれども、今回の能登地震に関しまして他の施設でもそうだと思うんですけども、うちの方でも羽咋市の方に職員1名を派遣しております。輪島市から避難された3名の方がグループホームに一時的に入居され、そちらの方で1週間ほどうち職員が行って対応したと。関わりがある他のところからも職員が行って対応しているというようなことがございます。

それから、今、ショートステイの空きっていうか、今休止してますので、空きがあるんですけども、そちらの方で受け入れられますよ、ただし、職員というか介護をする人をつけていただきたいんですけどもっていうことで、話をしてるんですが、まだ、やっぱり近隣に避難したいっていう、あまり遠方は希望されないってことで声がかかっていません。ただそういった大規模地震の際には、市内だけではなくて、近隣の市、或いは近隣の県との連携っていうのも必要になってくるかと思っておりますので、その辺は広域的にやっぱり考えていかなきゃならない。そのためにも協議の場は必要なかなというふうに思っております。すいません。長くなりました。以上です。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

すみません、質問なんですけど、76 ページの認知症カフェの現状と課題のところ、第5回の内容と、第6回の内容で大幅に変わっております。第5回のところは「参加者が増加しないので普及啓発

活動や機会の増加に努めていきます」ということで、これは市と事業所の責任なのかなと思いますが、今回の現状と課題の中では、「カフェの開催が少ないから介護事業所へ働きかけを行っていきます」と、全部事業所の責任になっているような記載になってるんですが、この辺、変わった理由っていうのはどういうことなんでしょうか。

会長 事務局から回答をお願いいたします。

事務局 こちらの修正部分につきましては、具体的に言いますと、認知症地域支援推進員の方からご意見いただいた部分ではあるんですけども、委員ご指摘のところ、責任をかぶせるというような趣旨では全くなくてですね、広く、介護保険事業所からも役割を担っていただきたい、その辺の働きかけが必要だということが主な変更の主旨でありますので、ご理解いただきたいと思います。

委員 普及啓発はしないということですか。その言葉が抜けたっていうことは。

事務局 働きかけっていうところも普及啓発っていうところでもありますけども、また皆さんからもご意見いただいて、変更が必要であればまた見直す必要があります。事務局としましては、働きかけに含めて普及啓発というふうに考えておるところであります。

会長 今、質問者が首を傾げてますので、前よりも後退したと取られるのはまずいんじゃないかと思うんですけど。これはまだ直す機会がありますか。

事務局 はい。あります。

会長 今、事務局の方からは、働きかけの中に含めてということでは言われましたけども、委員の中で、そういう疑問もあったので、できればちょっと変えてもらいたいです。どうでしょうかね。ちょっと大変かもしれませんが、そこの表現をお願いしたいと思います。

事務局 はい。変更させていただきます。

会長 それでは第4章につきましては、以上とさせていただきます。最後の第5章に移ります。説明よろしく申し上げます。

事務局 (資料により説明)

第5章：介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対してのご意見、ご質

問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

基本的なことから伺いたいんだけど、例えば、介護保険の対象、65歳以上とか、住民基本台帳から拾ってくということ。なぜかっていうと、ちょっと戻りますけど、2章、6ページで、高齢者の人口構造の推移で、令和2年だけ年齢不詳が158人と急に増えてるんだけど、これは国勢調査から拾ってきてるみたいですけど。ちょっと教えていただきたいんだけど、なんでこんな急に年齢不詳が増えたか。例えば、平成22年は1人しかいなかったのが、令和2年158人になってますよね。年齢不詳ってことは、何歳ぐらいの人が多いかちょっとわからないわけで。介護保険料率を決めたりするときとか、そもそも高齢者に該当するのとか、100人、150人ってかなりの人数だと思うので。これ、何でこんな急に増えたのかとか、わかれば教えていただきたい。

会長

事務局お願いします。

事務局

はい。私もこの表を見たとき、びっくりしまして、国勢調査の担当に、なんで令和2年は158人、平成27年も47人いますけど、なんでこんな年齢不詳の人増えたんだという話を、つい先日聞いたんです。

そうしたら、この平成27年の頃から調査票が紙だけじゃなくて、インターネットとか、あとスマートフォンとかで入力できるようになって、そこで調査票を出す人が増え始めてきて、そうすると紙で出していた頃は、統計調査員という方が訪問に行って、ちょっと調査票のここを抜けてますよとか、おかしいですよっていうところを個別に確認して書き直してもらったりするところがあったんですが、この年齢不詳の方が増えたあたりが、もうそういうやりとりが減ってしまったことが、ここに出てきているのではないかという話を聞きました。158人って魚沼市にすると相当な数ですが、もしかすると高齢の方は、まだまだ紙で出される方は多いのではないかなと思います。

介護保険料は、住民基本台帳、実際に住民登録されてる方とか、あとは、住所は市外にあって市外の特養などに入られてるんだけど、介護保険はそのまま魚沼市をお使いなってる、住所地特例という言い方しますが、そういう方の実際の人数を、主に使っている部分が多いので、実態に即していると思います。ただ、将来推計の人口は国勢調査を使う場合も結構多いので、この158人が正直、何パーセントか影響があるっていうところは否めないかもしれませんが、まだ多くはないというふうに考えております。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

92 ページの関係なんですけど、介護サービス事業所整備計画ですが、前に意向調査を市報かなんかでされてるのを見たときは、高齢化率もほぼ横ばい、認定者数もほぼ横ばいということで、手が挙がらなかったというような認識でいてよろしいのでしょうか。

あと、もしそうだとした場合なんですけど、保険者としてでなくて行政として、魚沼市を俯瞰したときに、この辺にはこういうサービスが足りないんじゃないかとかってというのは、考えをお持ちだと思んですけど。そういうことに対して、その事業所にこういうことをやらないかという働きかけみたいなことはされたんでしょうか。高齢者も増えない、認定者も増えなければ、これから先どうなってるかわからないですけど、将来そういうのを考えていくべきと思んですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

会長

事務局をお願いします。

事務局

はい、ありがとうございます。

以前から事業所の数が増えていかないところは、いろんな理由があると思います。介護報酬が今回上がったというところもあるんですけど、事業所の話を知ると、なかなか思ったような伸びではなくて、経営が難しいという声がありまして、やはりそういった収益という面での事業を展開していく上での難しさってところが、なかなか増えていかない理由とすると一つあると思います。あとは、事業を増やしたいとしても、介護人材がなかなか見つからないというところも大きい要因となっているかと思えます。

もうちょっと先を見て、高齢化率は高まるんだけど、高齢者人口の、この基本の人数が減っていくってところも、もしかするとそういった点を見据えている事業所もあるかもしれません。

うちの方からの働きかけとすると、特別養護老人ホームの待機者が非常に多い時期がございまして、今も少ないとは言えないんですが、そういうところもあり、新しい特養開設については、法人の方にどうですか働きかけというのは、やっておりました。その中で、この9期の中では、地域密着型特養について手を挙げていただける事業所があったというところになります。

今後の状況とすると、訪問介護、ヘルパーの事業所、農協さんも閉鎖になりましたけれども、その減少ですとか、あと訪問看護、看護職の人手不足といったところが、悩みの種となっております。市とするとその介護人材確保の立ち上げた事業の中で、また、資格を取っていただくとか、就職していただいた際のいろんな支援金というところで立ち上げておりますので、またそこは引き続き頑張っていきたいと思っております。

委員

はい。ありがとうございました。

